

「拡充」に関する語用論的解釈

——指示物付与・曖昧性除去と含意からの区別——

Pragmatic Interpretation of “Enrichment”

村越行雄

要旨

言語に関する理論、またコミュニケーションに関する理論、さらにはそれらに関連する研究領域の理論において、語用論の存在意義は極めて大きく、それだけに語用論の研究は世界的な規模で広範に実施されているにもかかわらず、その重要な構成要素の一部として位置づけられるべき「拡充」(enrichment)がほとんど注目されず、独立した研究領域として自立できないまま、十分な研究もなされないままである。そのような現状を批判し、「拡充」という概念を分析することで、その本来あるべき所、あるべき姿に戻すことが主目的である。

「拡充」に関する研究は、今回が三度目で、以前の論文には、「[言う]の意味：グライスの説明と反グライスの説明」(1997年)と「隠喩・換喩・提喩一言語表現の考察一」(1999年)がある。本稿では、これら2論文をベースにして、しかし繰り返すことなく、「拡充」の分析を行う。基本的には、他の重要な構成要素である指示物付与・曖昧性除去と含意の2要素との区別を基にして、以上の3要素の比較検討を具体的には7つの基準を使用しながら実施することになる。

比較検討を通して、「拡充」が独立した研究領域として十分存在しえるものであり、しかも言語、コミュニケーション、その他の関連領域に関する研究において、新しい視点を与え、見直しを可能にしてくれるものであるという目標に向けて、一つの方向性を示すものと言える。

キーワード：拡充、指示物付与、曖昧性除去、含意、語用論、Carston、Recanati、Bach、Lakoff、Grice、Searle、Levinson

「拡充」(enrichment)に関しては、すでに2回取り上げたことがある。それは、「[言う]の意味：グライスの説明と反グライスの説明」(1997年)⁽¹⁾と「隠喩・換喩・提喩一言語表現の考察一」(1999年)⁽²⁾の2論文においてである。さらに、ここで再度取り上げ、新たな視点から語用論的解釈を加えることにする。

拡充は、基本的には言語的意味と語用論的解釈の狭間にあるが、一方では、指示物付与・曖昧性除去のように、言語的意味と密接に関係するものとは言いがたく、他方では、含意のように、言語的意味とは直接関係しないものとも言えず、両者の間に位置し、正に言語的意味を拡充する

という意味で、言語的意味の延長線上に位置するものとするができる。そして、上記の論文において、指示物付与・曖昧性除去にも、含意にも含まれない別の領域で、しかも2つのタイプが明確に区別できるものであることを考察したのである。

初めに、拡充の意味を明確にする為に、具体例から始めることにする。以前に使用した Carston の例⁽³⁾が、上記の3種類の概念を区別する上で、便利なので、再び引用することにする。

AとBの会話

A: How is Jane feeling after her first year at university?

B: She didn't get enough units and can't continue.

Bの発話に対するAの解釈

Jane didn't pass enough university course units to qualify for admission to second year study, and, as a result, Jane cannot continue with university study. Jane is not feeling at all happy about this.

Aの解釈において、下線部が言語的意味以上のことが入り込み、語用論的解釈がなされた部分である。そして、第1に、sheの指示物の付与によってJaneになり、getとunitsの曖昧性の除去によってpassとuniversity course unitsになった。第2に、to qualify for admission to second year studyとwith university studyが拡充になり、第3に、Jane is not feeling at all happy about thisが含意ということになる。つまり、Bの発話を解釈するには、3つの異なる語用論的要素が必要になるが、従来の研究では、指示物付与・曖昧性除去と含意が対象になり、拡充はいずれかの領域に属するものとして、独自の研究はほとんどなされてこなかった。

そこで、今回は、上記の2論文の考察結果を基にするが、繰り返しを避ける意味で、それらには触れずに、新たな視点からの語用論的解釈を展開していくことにする。

発話を考察する時、発話される状況(context)が重要な鍵を握っていることは、確かである。つまり、コンテキスト依存性こそが、発話の語用論的解釈の主要素であることには疑いはない。では、コンテキストは、どのように関わっているのか？そこに、拡充が他とは異なる方法で関わる仕方を見出すことができるのであろうか？

第1に、補足可能性が挙げられる。実際に発話によって言語的に表現される部分と表現されない部分があり、全て前者だけなら、その言語的意味のみが問題になるが、表現されない部分がある場合には、その部分をコンテキストによって補足して、解釈することになる。従って、表現されない部分は、補足可能部分のことであり、コンテキストによって補足するので、コンテキスト依存部分とも言えるものである。そこで、指示物付与・曖昧性除去と拡充と含意の区別に補足可能性を基準として使用できることになる。量的な側面から見ると、補足部分の大きさと言語的意味との距離が考えられる。

指示物付与・曖昧性除去の場合、例えば、I, you, he, sheなどの人称代名詞は、誰が発話し

ているか知るために、コンテキストによって補足するが、補足部分は、極めて小さく、言語的意味からの距離も極めて近いものになる。また、例えば、bankのように、土手と銀行の意味がある場合、どちらの意味で使用されているかを決めるためにも、コンテキストの補足が必要になるが、指示物付与と同様、極めて小さく、しかも近いものになる。

そして、拡充の場合は、Recanatiの例“I have had breakfast.”を使用すれば、“I have had breakfast today.”⁽⁴⁾へと拡充され、「私は、朝食を食べた。」が「私は、今日朝食を食べた。」になり、言語的意味の拡充になるが、あくまでも言語的意味の延長線上にあると言え、補足部分は余り大きくなく、また余り遠くもない。「私は、朝食を食べた。」と「私は、今日朝食を食べた。」を比較すれば明らかのように、両者の間には、余り大きくない補足と余り遠くない言語的意味からの距離が理解できよう。

さらに、含意の場合は、例えば、満員電車の中で足を踏まれて、「足を踏んでますよ。」と言うことで、「足をどけてください。」を伝える時のように、補足部分は、極めて大きく、また言語的意味からの距離も極めて遠いことが理解できる。ただし、言語的意味とは全く無関係であるとするのは、不可能である。あくまでも足を踏むという行為に関係する範囲内でなければならず、それ以外の行為に関係するものは対象外になり、その意味で、言語的意味によるある一定の制約あるいは枠組みがあるのである。従って、言語的意味とは別物であると言えるが、無関係ではなく、言語的意味以上ということになる。

第2に、第1との関係で、質的な側面からも見ることができる。文法的規則性と情報共有性を基準にすることも可能である。指示物付与・曖昧性除去の場合、上記の人称代名詞の例、またthere、here、then、yesterday、today、tomorrowなどの場所や時を示す副詞の例を使用すれば、誰なのか、どこなのか、いつなのかについては、文法的に規制される規則性に従う必要があることは明らかである。

しかし、拡充と含意の場合は、必ずしも文法的規則性に従うわけではなく、むしろ会話参加者の情報共有性が重要になってくる。例えば、Bachの拡充の例⁽⁵⁾を挙げると、“You are not going to die.”が拡充によって“You are not going to die from this wound.”になる。「あなたは、死ぬことはない。」と「あなたは、この傷で死ぬことはない。」を比較すると、「この傷で」が加わったのは、文法的な規則性によってではないことが、明確になる。この発話場面は、指を切った子供に母親が発話するところで、当然子供と母親は、情報を共有しており、永遠に死なないことではなく、この傷で死ぬことがないことを意味しているのは、はっきりしているのである。また、含意の例として、友人からの飲み会の誘いという場面で、「今日、仕事帰りに飲みに行かないかい。」と言われ、「家で子供が待っているから。」と答えるという発話を考えると、飲みに行かないと断っているのであるが、勿論文法的な規則性に従っているわけではない。「家で子供が待っているから。」と「今日は、仕事帰りに飲みに行けない。」の間には、情報の共有があつて初めて、理解で

きるものである。では、情報共有性という基準では同じであった拡充との区別は、どうなるのか？ 例えば、「家で子供が待っているから。」の含意は、「今日は、仕事帰りに飲みに行けない。」という単なる断りであったり、「今日は無理だが、明日なら飲みに行けるよ。」という日程の変更であったり、その他コンテキストによって様々な可能性がある。しかし、上記の拡充の例では、「この傷で死ぬことはない」という拡充の可能性だけとなる。つまり、含意では、含意できる選択の幅は広がる可能性があるが、拡充では、限定的になってしまう。

第3に、特定性、省略性、間接性が考えられる。指示物付与・曖昧性除去は、人称代名詞、副詞などの例のように、ある特定のコンテキストで、指示対象が誰で、どこで、いつなのかを特定化するのであり、また get、units、bank の例のように、複数ある意味の内、ある特定のコンテキストでは、どの意味で使用されているかを特定化するのであり、結局特定性という機能を有することになる。

拡充では、例えば、Bach の例で、“Everyone is coming.” が “Everyone in my class is coming to the party.” へと拡充される場面を見れば、in my class と to the party が省略されていることが明らかになる。なお、今回は取り上げないが、拡充には2つのタイプがあり、Bach によれば、in my class が拡大タイプで、to the party が完全タイプとなる。ともかく、子供が自分の誕生パーティーにクラスの全員を招待し、全員が参加することを母親に伝える場面であると設定すれば、「全員がやってくる。」とだけ言えば十分で、母親も理解できるのである。従って、できる限り省略するという機能が特徴で、それをコンテキストで肉付けするのが拡充の意味であると言える。

含意の場合は、特定化するとか、省略化するとかではなく、何らかの理由で、直接ではなく、間接的に伝えることが重要になってくる。例えば、「雨が降り出した。」と言って、間接的に、母親に対して「洗濯物をすぐ取り込んで。」を伝えたり、店の店員に対して「路上に置いてあるものをすぐに運び入れて。」を伝えたり、スーパーの店員に対して「販売用の傘を入口のところにすぐに置くように。」を伝えたり、その他の様々なコンテキストで様々なことを伝えることができるのであり、発話とコンテキストから、多様な間接的伝達行為が可能となるのである。そこに、直接的に字義通りの発話をするのではなく、間接的に含意を言うことの意義がある。また、対人コミュニケーションの円滑な遂行のために、直接的な伝達方法を使用するのではなく、間接性による伝達で、相手への配慮を示すことが重要であるのはそこにある。つまり、直接「洗濯物をすぐに取り込んで。」、「路上においてあるものをすぐに運び入れて。」、「販売用の傘を入口のところにすぐに置くように。」と言っても、理由がわからなければ、すぐに行動に移すことはないでしょうし、理由を言うことで、すぐに行動に移さなければならない緊急性が理解でき、実際に即座に行動することになると言えるのである。緊急性を理解しない場合に起こる危険性、例えば、せっかく干した洗濯物を濡らしたり、大事な商品を濡らして駄目にしたり、傘の販売拡大のチャンスを無駄にしたり、その他の悪い結果をもたらすことを避けるためには、間接性による伝達が必要で、

むしろ直接性よりは間接性の方が効率的であると言え、さらにコミュニケーションの円滑な遂行を可能にさせ、相手への配慮（上記の例での失敗を避ける意味で）を示すことにもなるのである。

第4に、Lakoffの隠喩理論を使用して説明することもできる⁽⁶⁾。隠喩理論の詳細な検討は省略するが、関係する領域の数量から見ることでもできる。Lakoffによれば、隠喩は異なる2つの領域の間における類似性を特徴とするのに対して、換喩（提喩は、換喩の中に組み入れられ、独立した存在とはされていない）は1つの領域内での隣接性を特徴とするとされている。

Lakoffの例を挙げれば、The argument is shaky.のように、「その議論はぐらついている。」と言え、議論と物理的な物が全く異なる領域に属するもので、あくまでもそれら2つの領域の間で、議論の進行と物理的な物のぐらつきが類似しているから、隠喩が可能になることを示すのである。また、He bought a Ford.のように、「彼はフォード（社製の車）を買った。」と言え、勿論フォードという会社を買ったのではなく、車を買ったわけで、フォードとフォード社製の車は、同一領域に属し、しかもその中で隣接性に基づく省略によるものであることがわかる。

そこで、Lakoffの考えを利用すれば、指示物付与・曖昧性除去が比喩には関係せず、拡充が換喩（そして、提喩）に、含意が隠喩に関係していると言えよう。もしそうであれば、関係する領域数に関しては、指示物付与・曖昧性除去が1で、拡充が1で、含意が2ということになる。ただし、前者の2つは、共に同一領域内となるが、異なる性質を有することになる。

第5に、密接性、隣接性、間接性・類似性から見ることでもできる。指示物付与・曖昧性除去と拡充は共に1つの領域に関わっているが、それらの関わり方は、前者では、例えば、人称代名詞と指示対象の特定の人物の関係のように、密接性という特徴が見られるが、後者では、隣り合った関係で、隣接性を特徴にしていることは、今までの例でも明らかであろう。しかし、含意と隠喩の関係は、そう単純には行かないであろう。

一般的な言い方をすれば、言語的意味とは直接関係しないものとして、含意と隠喩が共に挙げられるが、両者には大きな違いがあり、言語的意味以上のものを意味するものとして含意を捉え、言語的意味以外のものを意味するものとして隠喩を捉えることができ、以上か以外かで大別することができるのである。従って、すでに述べたように、間接性を含意の特徴とし、類似性を隠喩の特徴として、両者を区別することは可能である。しかし、区別せずに、共に特徴として捉えることも可能であろう。

上記の「雨が降り出した。」を例にすれば、実際に直接発話されたものと話し手が意図するもの間には、間接性があることはすでに明らかにしたが、さらにそこに類似性も見出すことができるのであろうか？「雨が降り出した。」と「洗濯物をすぐに取り込んで。」の間に、類似性を認めることができるのであろうか？「雨が降り出した。」によって話し手が間接的に伝達できるのは、あくまでもその言語的意味に関係する枠内のことであって、例えば、雪が降り出したとか、電車が止まっているとか、雨が降り出したという言語的意味の枠外のこととは間接的に伝達することは

できないのであるから、雨が降り出したという言語的意味に関係する枠内という意味での類似性として捉えることはできるであろう。そこから、含意の特徴に間接性と類似性を共に認めることはできるし、逆に隠喩の特徴に間接性と類似性を共に認めることもできるであろう。

第6に、Searleの間接的言語行為理論を使用して説明することもできる⁽⁷⁾。Searleの間接的言語行為は、Griceの含意と同等のものとして扱われるのが一般的であるので、ここでは含意に関連して、間接的言語行為という用語を使用する。直接的言語行為（一般的には、単に言語行為と呼ばれる）と間接的言語行為の相違は、前者が1つの言語行為の遂行にすぎないのに対して、後者が2つの言語行為に関わっているという点である。例えば、Searleがよく用いる promise を使用すると、I promise that I go to the park with you right now. と発話すれば、約束という行為を遂行していることになる。しかし、これも Searle がよく挙げる例文であるが、例えば、Can you pass me the salt? と発話して、間接的に Please pass me the salt! を伝える場合、前者では、塩を渡すことができるかどうかの能力に関して行っている質問という行為の遂行となるが、後者では、話し手が本当に求めているのは、単に塩を渡すことができるかどうかの質問ではなく（もし単なる質問であれば、Yes, I can. か、No, I cannot. か、いずれかを言って、返答すれば全てが終了し、実際に塩を渡すことはないことになってしまう）、実際に塩を渡してくださいという間接的依頼をしているのであり、つまり依頼という行為を遂行していることになるのである。それは、直接命令文によって Please pass me the salt! と発話するよりは、主語を you にして疑問文を使用しながら、間接的に依頼を行った方が、相手への配慮、いたわりを示す意味で丁寧な表現であると言えるものなのである。従って、質問という言語行為と通して、あるいは媒介にして依頼という言語行為を遂行することになり、2つの、あるいは2重の言語行為の遂行ということになる。また、間接性と丁寧さという概念が入り込んでくるのである。

Searleの言語行為理論を利用すれば、含意は2重の言語行為の遂行となり、拡充は1つの言語行為の遂行となる。そして、指示物付与・曖昧性除去は、他の2つが文段階の問題であるのに対して、語句段階の問題であり、それゆえ言語行為の遂行が当てはまらないことになる。その理由は、文を最小単位にした発話のみが言語行為の遂行と言えるもので、それ以外の語や句は言語行為とは見なされないためである。ただし、1語文も文として認められるので、あくまでも語であれ、句であれ、文であれ、意味的に1つのまとまりのある発話であれば、言語行為の遂行と見なされるのである。例えば、夏の炎天下で、喉が渴いて Water! と叫べば、「水をくれ!」という意味的にはまとまりのある発話と言え、1語文であるが、依頼という言語行為を遂行していることになる。そのように考えていけば、指示物付与・曖昧性除去が言語行為0、拡充が言語行為1、含意が言語行為2という結果になるのである。

第7に、コミュニケーションにおける役割の相違がある。言語をコミュニケーションの手段と捉えた場合、どのような役割が特徴的に見出されるのか。便利さ、簡略さ、丁寧さをそれぞれの

特徴として、描いてみることにする。

指示物付与の場合、人名や場所名などのような名前について言えば、例えば、村越行雄という名前をいつでも、どこでも必ずそのままの形で使用し続けるのは、極めて不便であり、それを I, you, he などの人称代名詞で置き換えることで、便利に使用できることになる。むしろ、村越行雄という名前を人称代名詞に置き換えずに使用すると、何か意図的な理由があると思われるであろう。そこには、便利さ、それに前述した文法的な規定による人称代名詞への置き換えの必要性が絡んでいるのである。また、場所名を使用する時には、代名詞や副詞などに置き換えて言うのが、一般的であり、便利なことであるが、それ以外にも理由がある。例えば、新宿駅などのように、名前をそのままの形で言えるのであれば、問題はないが、場所の名前を忘れていたり、知らなかったり、あるいはもともと名前そのものが付いていないこともあるのである。例としては、新宿駅西口から 100 m 離れた、3 番目の交差点の横にあるベンチのそば、その他の様々な場所があり、いつも使う所でありながら、実際には名前の付いていない所が数限りなく存在し、それらを here, there などの副詞を使用したり（勿論、最初はその場所の特定化のために、何らかの方法で説明し、その後に副詞を使用する）、他の名前の付いている場所名を利用して、表現することになる。つまり、特定化したい場所がそれ固有の名前を持っていないために、代わりに表現手段として使用できることになるのである。一言で言えば、特定化対象の代替表現である。

曖昧性除去は、どうであろうか。日常的に無数とも言える程の考えや感情などを持ち、出来事などに会い、物を知覚したり、その他の様々な形で経験を重ねているのが現実で、もしそれら全てに固有の語を創り出し、1 語には 1 つの意味しか付けないのであれば、曖昧性は消失するであろうが、そうなれば日常的な会話に必要な膨大な語を覚えなければならなくなるが、無理であり不可能であろう。従って、ある一定の使用可能な量の語数に限定する必要がある、その為には 1 語に複数の意味を持たせ、複数の用法を可能にさせる必要性が出てくる。そこには、一方では、数量的に限定しないことで、曖昧性はなくなるが、コミュニケーションの困難あるいは不可能を生み出すことになり、他方では、数量的に限定することで、コミュニケーションを可能あるいは容易にすることができるが、曖昧性が現れてくることになるという関係がある。そして、コミュニケーションにとっての便利さを考えれば、当然数量的な限定を行わざるを得なくなり、また当然の事として曖昧性が生まれてしまうことになる。勿論、曖昧性はコンテキストによって直ぐに除去されるものではあるが。

拡充は、どうなるのであろうか。コミュニケーションにおいて、もし私たちが相手に伝達しようと意図していることを全て完璧に言語によって表現しなければならないとすれば、話のやりとりは、非常に長い言語表現の連続になってしまい、簡単な内容のやりとりでも、非常に時間のかかるものになってしまう。しかし、時間という要素は、実際のコミュニケーションにとっては最も重要な要素の 1 つと言えるものである。それは、緊急の場合は勿論であるが、それだけでなく緊

急性の少ない場合、さらには緊急性の全くない場合にも当てはまるものである。ただし、時間と言っても、長ければ長いほど悪い訳でもなく、また短ければ短いほど良いという訳でもなく、必要以上に長くしないことであり、またできる限り短くすることであり、つまりコンテキストに合った最適な時間にすることが重要なのである。従って、コンテキストによって最適な時間は異なってくるのであり、それによって伝達意図＝言語表現から伝達意図＞言語表現までの様々な段階があり、更には伝達意図＞0までも可能となる（あるいは、逆に、伝達意図と言語表現の間の様々な関係が可能であることで、コンテキストによる最適時間が異なることになるとも言える）。相手に伝達しようと意図するもの全てを言語表現にする場合から、その一部（99%～1%）を言語表現にする場合、さらに全く言語表現にすることなく、非言語的手段で表現する場合（例えば、身体、顔、目などの動き（動作学）、身体的特徴、身に付けるもの、所有するもの（対物学）、その他の非言語コミュニケーション論の各領域）までの間の各段階である。

そこで、コンテキストによる補足可能部分によって異なってくるが、コンテキストにとって最適な範囲内で言語表現を省略することが、コミュニケーションの成立条件になってくる。というのは、省略しないことで、別の何か意図があると推測されてしまい、コミュニケーションは別の方向に流れていってしまうからである。そこでは、コミュニケーションにとっての簡略さが前提とされているからで、それを軽視あるいは無視するのには、それなりの理由があり、省略せずに、長い言語表現にすれば、コミュニケーションの流れを阻害したり、あるいは別の方向に向けていく（暗示的であれ、明示的であれ）ことになり、何を意図しているのかが問題になってしまう。

含意の場合は、どうであろうか。コミュニケーションにとっての必要条件である便利さと簡略さの次に、コミュニケーションが人間同士の対人コミュニケーションである以上、そこに巻き込まれる人間関係が当然問題になってくる。自分の言いたいことをいつでも何でも相手に直接言ってしまったら、人間関係は崩れてしまう。直接はっきりと言うべき時もあるれば、間接的に遠まわしに言うべき時もある。的確な状況把握や相手への配慮は、少なくとも何らかの関わりを持つとする限り、最低限必要になるものである。ここで言う的確な状況把握と相手への配慮は、間接的に遠まわしに言う場合だけでなく、直接はっきり言う場合も対象になるのである。いずれにするかを定めること、それによって最適な対応（直接であれ、間接であれ）をすること、これらが的確な状況把握であり、相手への配慮と言えるものである。

ここでは、Levinsonの丁寧さ理論を利用することができる⁽⁸⁾。Levinsonの積極的ポライトネスと消極的ポライトネスの分類を利用すれば、丁寧さというのは、単なる敬語表現ではなく、もっと広い範囲を対象にする丁寧表現であるということになる。ただ単に目上の人、年配者、上司、先輩などに対して、敬語などを使用して、丁寧な表現をするだけでなく、友人、仲間、同輩、同僚などに対して、また目下の人、年少者、後輩、部下などに対して、敬語などを使用しないで、ざっくばらんな表現、気取らない表現、ぶっきらぼうな表現をすることも、別の意味で、丁寧な

表現であると言えるのである。

従って、人間関係を良い状態で維持していくのに必要な確な状況把握と相手への配慮とは、直接はっきり言う場合と間接的に遠まわしに言う場合の両方を対象にすること、むしろどのコンテキストで、どちらを言うべきかを判断することであると言え、言い換えれば、いつ、どこで、何を、どのように言うべきかを正確あるいは的確に（コンテキストによって、例えば、科学的な話しでは、正確さが求められるが、日常的な会話では、正確さよりは、的確さが求められる）判断することである。正に、ここに丁寧さが見られるのである。なお、含意に関して言えば、間接的に遠まわしに言う場合を対象にしているので、一般論としての直接性+間接性=丁寧さではなく、間接性=丁寧さということになる。

以上、7つの解釈を行ったが、勿論これで全てを網羅的に分析したと言うつもりはない。語用論の領域で、必ずしも研究者の注意を引き、注目を浴びているとは言えない、必ずしも正当な評価を受けているとは言えない拡充という概念を本来あるべき姿に戻すことを目指して、現時点で重要と思われる幾つかの点に関する分析を通して、よく混同される指示物付与・曖昧性除去と含意から明確に区別できること、独立した研究領域であることを示すことが目的であった。それは、指示物付与・曖昧性除去の一部に組み入れることに対する批判であり、含意の一部に組み入れることに対する批判であり、また語用論の概説書や入門書などで、ほとんど扱われていないことへの不満である。

そして、拡充の存在意義を明確にするためには、当然の事ながら指示物付与・曖昧性除去と含意との比較検討を絶えず行う必要があり、そのことで拡充だけでなく、指示物付与・曖昧性除去の存在意義も、また含意の存在意義も同様に、あるいはそれ以上に明確にできると言える。「それ以上」と言ったのは、単一のものを研究対象にすることで生じる欠点（勿論、利点は多くあるが）を、他のものとの比較分析をすることで、それを補えるのであり、さらに他のもの自体がより明確になり、それが戻って最初の単一のものをより明確にするという効果があるからである。

注

- (1) 村越行雄、「言う」の意味：グライスの説明と反グライスの説明」（跡見学園女子大学英文学科紀要『跡見英文学』第10号、1997）
- (2) 村越行雄、「隠喩・換喩・提喩一言語表現の考察—」（『跡見学園女子大学紀要』第32号、1999）
- (3) R. Carston, "Implicature, Explicature, and Truth-Theoretic Semantics" in R. M. Kempson (ed.), *Mental Representation: The Interface Between Language and Reality* (Cambridge University Press, 1988). 本稿では、S. Davis (ed.), *Pragmatics: A Reader* (Oxford University Press, 1991), pp. 33-51 を使用する。
- (4) F. Recanati, "The Pragmatics of What Is Said" in *Mind and Language* 4 (Basil Blackwell, 1989). 本稿では、S. Davis (ed.), *Pragmatics: A Reader*, pp. 97-120 を使用する。
- (5) K. Bach, "Semantic Slack: What Is Said and More" in S. L. Tsohatzidis (ed.), *Foundation of Speech Act Theory* (Routledge, 1994), pp. 267-291.
- (6) George Lakoff and Mark Johnson, *Metaphors We Live By* (The University of Chicago Press, 1980).

- (7) John R. Searle, "Indirect Speech Acts" in Peter Cole and Jerry L. Morgans (eds.), *Syntax and Semantics* Volume 3 *Speech Acts* (Academic Press, 1975).
- (8) Penelope Brown and Stephen Levinson, *Politeness. Some Universals of Language Usage* (Cambridge University Press, 1987).